

令和元年度 公文書開示状況（9月決定分）

様式2-1

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	R1. 8. 23	R1. 9. 5	固定資産税路線価（平成30基準年度）における下記標準宅地地点に関する鑑定評価書 ・番号01-023（東京都中央区） ・番号01-024（東京都中央区） ・番号01-025（東京都中央区） ・番号01-033（東京都中央区） ・番号01-214（東京都中央区）	20		1													（第7条第2号） 所有者が個人の場合、公にすることで、他の情報と照合することにより特定の個人を識別することができるものであるため （第7条第3号） 所有者が法人の場合、公にすることで、当該法人の事業運営上の地位が損なわれると認められるため （第7条第4号） 偽造された場合に、当該不動産鑑定士や当該不動産鑑定業者の財産などを脅かすおそれがあると認められるため （第7条第6号） 公にすることで具体的な地点が特定され、所有者に不利益が生じるおそれがあり、これによって、都民の税務行政に対する信頼を損ない事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	主税局中央都税事務所固定資産税課